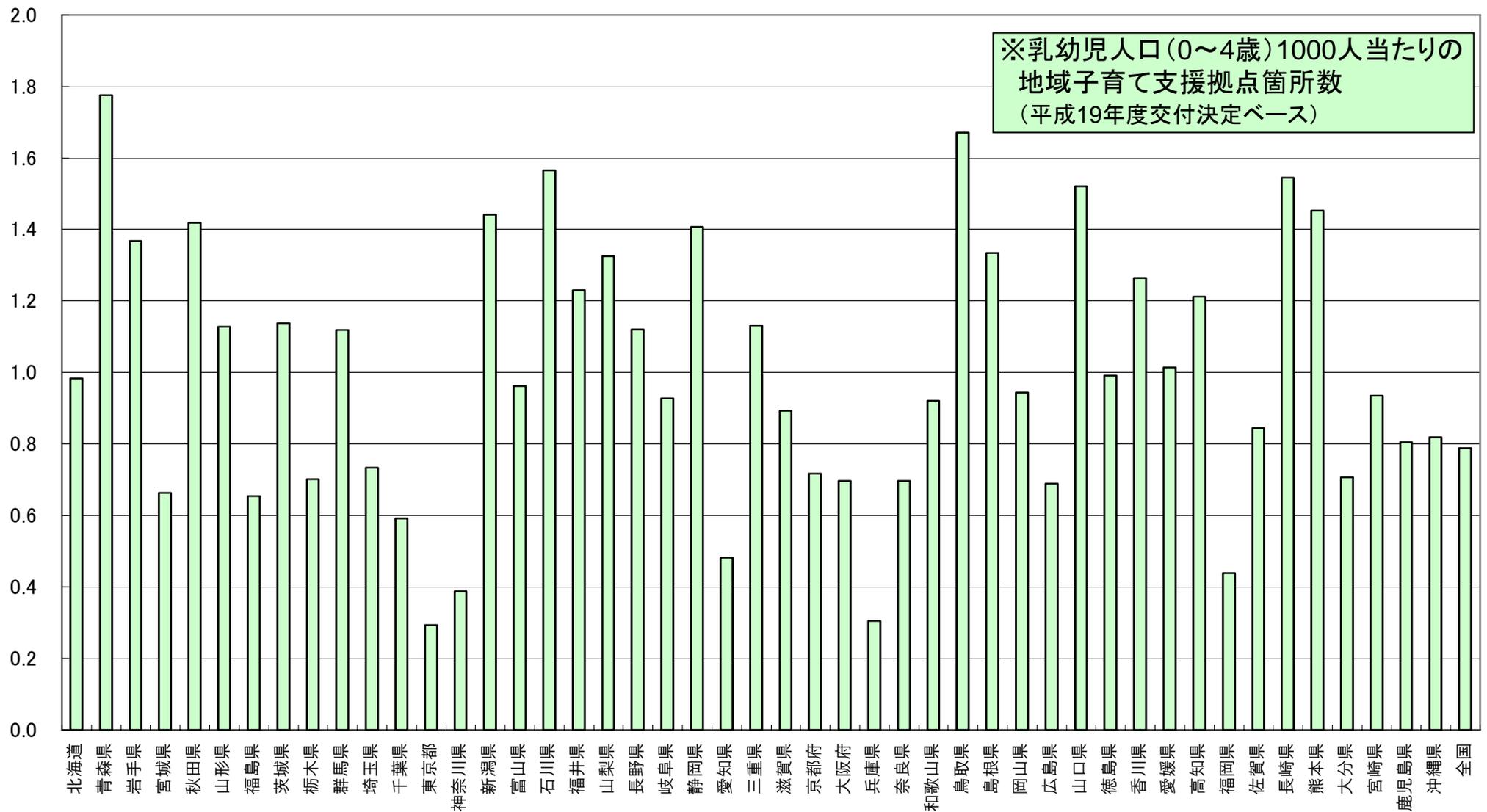


地域子育て支援拠点事業の都道府県別実施状況



※各都道府県の乳幼児人口(0~4歳)については平成17年国政調査による。
 ※地域子育て支援拠点箇所数については、平成19年度交付決定ベース。

保育の質を支える仕組み

保育環境

児童福祉施設最低基準
(職員配置、施設設備等)

○保育士の配置基準

0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児
1:3	1:6	1:20	1:30

○嘱託医、調理員の配置

○乳児室、保育室、屋外遊戯場、調理室の設置

職員

保育士資格
(指定保育士養成施設(2年以上)の卒業又は国家試験合格)

保育内容

保育所保育指針(本年3月に告示化の予定)
(保育の目標、ねらい・内容、保育計画、健康・安全等)

監査、評価

都道府県による監査
第三者評価(保育内容・方法、保育所の運営管理等)

保育士等の給与額、年齢、勤続年数

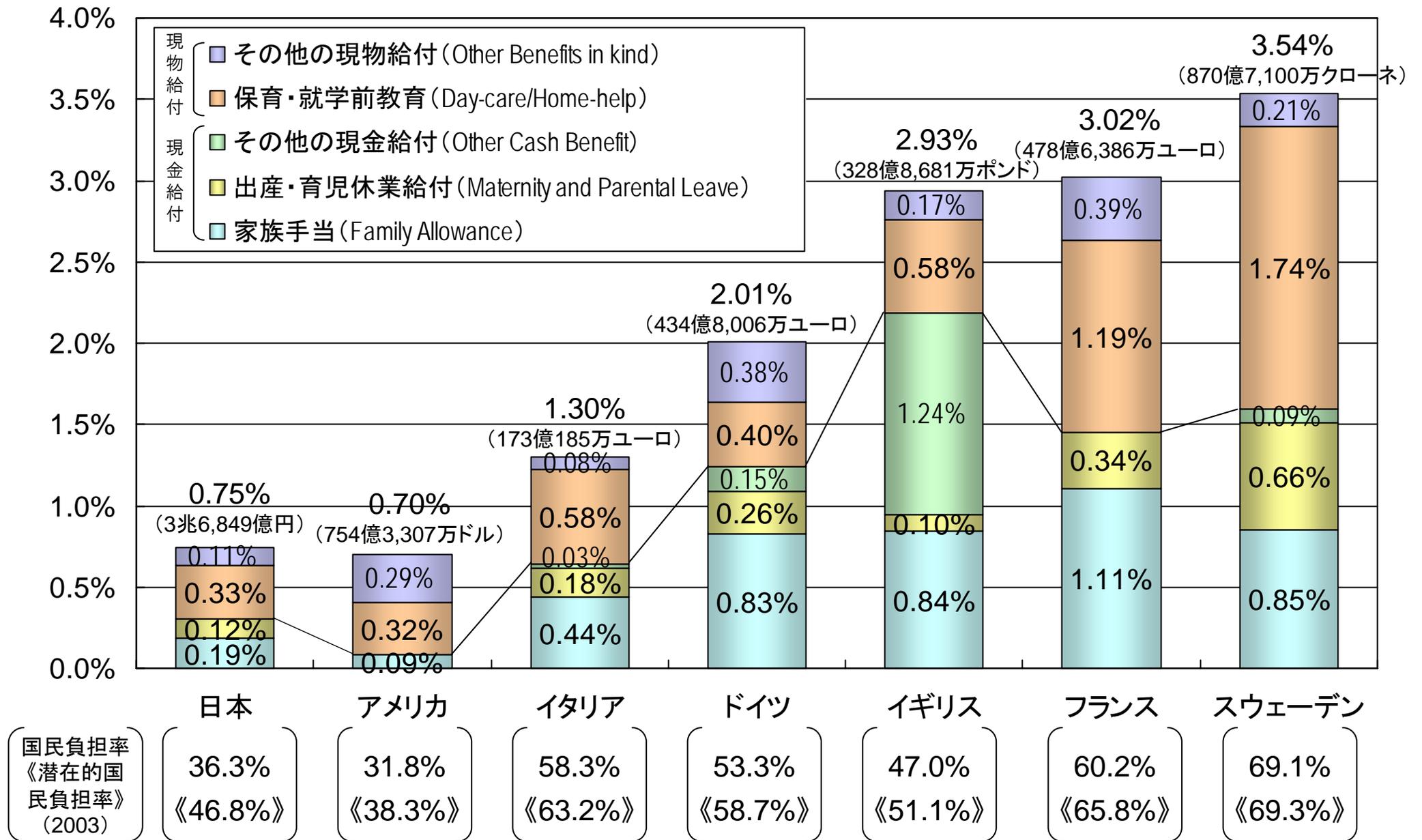
区 分	きまって支給する現金給与額	年 齢	勤続年数
保育士	21.8 万円	32.8 歳	7.6 年
ホームヘルパー	20.2 万円	43.6 歳	4.4 年
看護師	31.8 万円	36.2 歳	7.1 年
幼稚園教諭	21.9 万円	30.6 歳	6.7 年
全産業平均	33.1 万円	41.0 歳	12.0 年

出典：平成18年賃金構造基本統計調査

※職種別の調査であり、保育士については保育所に勤務している者だけではない

※きまって支給する現金給与額は、6月分として支給された現金給与額で、所得税、社会保険料などを控除する前の額

各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2003年)



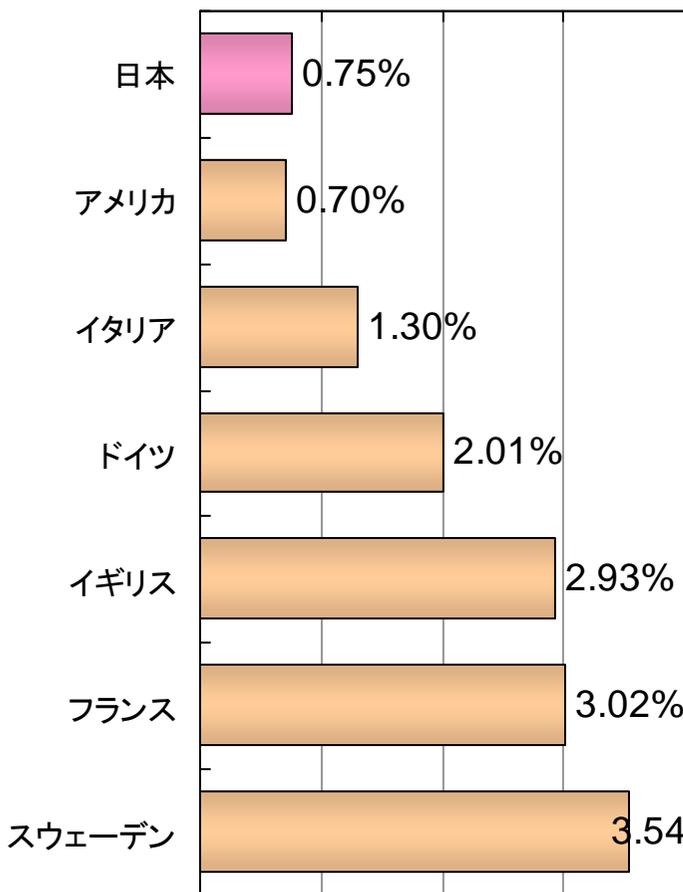
(資料)OECD : Social Expenditure Database 2007(日本のGDPについては内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算(長期時系列)」による。 15

各国の社会支出全体に占める家族関係社会支出の割合

○ OECD基準による家族分野への社会支出の対GDP比(2003年)

[家族関係の給付の国民経済全体に対する割合]

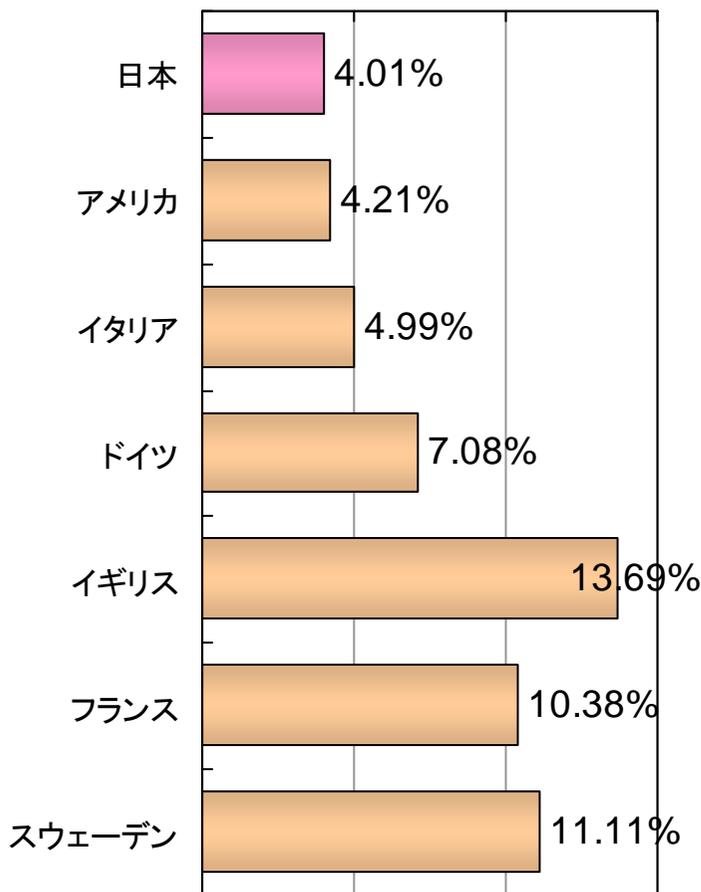
0.0% 1.0% 2.0% 3.0% 4.0%



○ OECD基準による社会支出のうち、家族分野への支出割合(2003年)

[家族関係の給付の社会保障関連給付全体に対する割合]

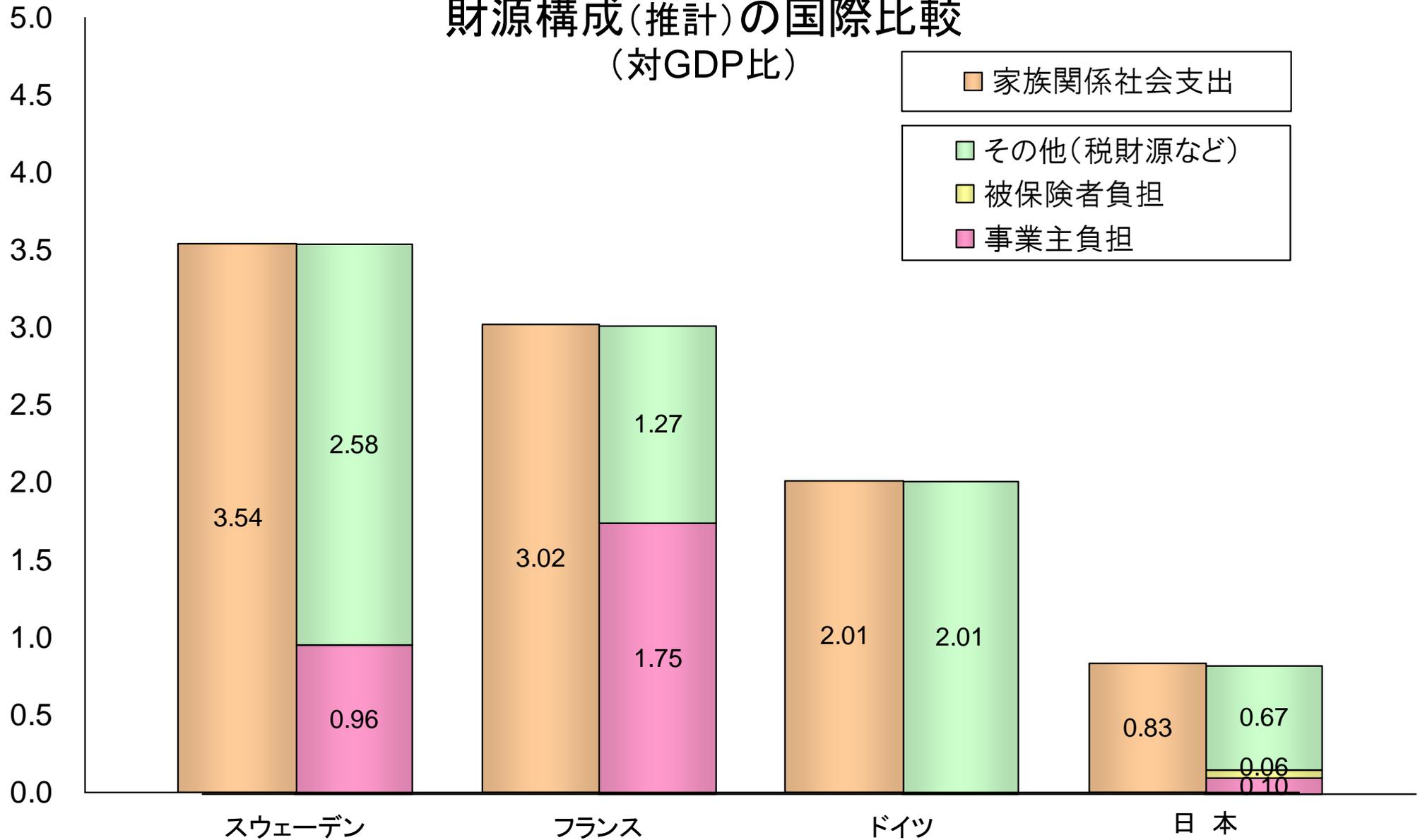
0.0% 5.0% 10.0% 15.0%



	社会支出全体の対GDP比(2003年)	国民負担率《潜在的国民負担率》(2003年)
日本	18.6%	36.3% 《46.8%》
アメリカ	16.6%	31.8% 《38.3%》
イタリア	26.0%	58.3% 《63.2%》
ドイツ	28.4%	53.3% 《58.7%》
イギリス	21.4%	47.0% 《51.1%》
フランス	29.1%	60.2% 《65.8%》
スウェーデン	31.9%	69.1% 《69.3%》

(注) 家族関係の給付とは、出産や育児に伴う給付、児童養育家庭に対する給付(児童手当等)、保育関係給付、支援の必要な児童の保護に要する費用、就学前教育費など

次世代育成支援に関する給付・サービス(児童・家族関係社会支出)の 財源構成(推計)の国際比較 (対GDP比)



2003年度(日本は2007年度予算ベース)